

# 恒春の丘からのお知らせ

2023年6月号

## 栄養課からのお知らせ

食べ物の持ち込みに関しまして、夏季は気温や湿度が高くなり、食中毒が起こりやすくなります。そのため下記の点にご配慮・ご協力いただきますよう、お願いいたします。

- 1・手作りの食品（皮をむいた果物やお惣菜）はご持参日当日に食べきれぬ量
- 2・ご持参の際は保冷剤・保冷パック等を活用した温度管理

厨房をはじめとして各課、衛生管理を徹底し恒春の丘から食中毒を発生させないよう、一層の対策を行っています。ご協力をよろしくお願いいたします。



5月  
May



おやつ作り



# 恒春の丘からのお知らせ

2023年6月号

## ☆更新時期が近づいて参りました☆

以下の保険者証、認定証などの有効期間は2023（令和5）年7月31日までです。更新手続きは自動で行われるものとご家族で行わなければならないものがございます。



自動で

1・介護保険負担割合証

対象者 ⇒ 全員

ご家族で

2・介護保険負担限度額認定証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

自動で

3・後期高齢者医療限度額適用・標準負担減額認定証

対象者 ⇒ 75歳以上の方で、認定を受けている方

自動で

4・横浜市重度障害者医療証

対象者 ⇒ 申請し助成を受けられている方 \*一部の方はご家族で更新必要

ご家族で

5・社会福祉法人による利用者負担軽減確認証

対象者 ⇒ 認定を受けている方

自動で

6・後期高齢者医療保険被保険者証（市外）

対象者 ⇒ 保険者が横浜市以外の方で、有効期限が7/31までの方

自動で

7・国民健康保険被保険者証、

対象者 ⇒ 75歳未満の方

ご家族で

8・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

対象者 ⇒ 75歳未満の方で、認定を受けている方

『介護保険負担限度額認定証』『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定』

『社会福祉法人による利用者負担軽減確認証』は毎年更新手続きが必要です。

『国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定』『社会福祉法人による利用者負担軽減確認証』は更新に必要な書類は送られてきませんのでご注意ください。

新しい保険証などは基本的にご本人の登録住所地へ送られてきます。

届きましたら、当施設へお早めにご提出をお願い致します。（ご提出前にコピーをお勧めいたします）

尚、申請書の提出が遅れますと自己負担分の軽減が受けられない期間が生じてしまう場合がございますのでご注意ください！

\*住所地の自治体により有効期間や更新方法が違いますので、保険者が横浜市以外の方は各自ご確認ください。

### \*送付物に関して

毎月中旬ごろに恒春の丘より送付させていただいている、利用料請求書・領収書や各計画書において、何かご不明な点などがあれば施設までご連絡ください。担当者からご説明いたします。

特別養護老人ホーム 恒春の丘

【相談課】 生活相談員

ケアマネジャー

高野 渡辺 片山 藤井

竹内 福田